

公益財団法人千葉市国際交流協会

相談員募集(ベトナム語)

- 1 募集人数 1人 ※職名：非常勤嘱託（しよくたく）職員
- 2 雇用期間 令和8年9月1日から令和9年3月31日まで
※勤務の成績等により更新する場合があります
- 3 職務内容 外国人生活相談、通訳・翻訳、文化紹介、語学サロン、事務作業 等
- 4 勤務場所 公益財団法人千葉市国際交流協会（プラザ）
（千葉都市モノレール「葭川公園」駅から徒歩2分）
- 5 応募資格 多文化共生・国際関係業務に関心があり、次のすべてを満たす健康な方
ア ベトナム語で通訳・翻訳ができること
 - ・窓口や電話での外国人市民の相談に対して適切な回答ができること
 - ・ベトナムからの来訪者の通訳を適切にできること
 - ・行政機関が発する文書を適切に翻訳ができることイ WORD、EXCEL 等の操作ができること
ウ 日本語を母語としない場合は、日本語能力試験1級程度の日本語能力を有すること
- 6 勤務条件 勤務日 火・木・金曜日の週3日 ※祝日・年末年始を除く
時 間 9:00～16:00 または 10:00～17:00 ※休憩1時間
報 酬 **時給1,684円**
交通費 実費（規程に従い支給します）
※モノレールの「千葉～葭川公園」のみの利用は支給されません
- 7 申込方法 以下の書類等を郵送または窓口にご持参ください
ア 履歴書（写真を貼付すること）
イ 職務経歴書（Word か Excel で作成のこと）
ウ 言語能力等を証明する書類（対象言語や日本語能力試験の認定書など）
エ 返信用の長3封筒（110円切手を貼付し、返信先の宛名を記入）
- 8 応募期限 令和8年7月30日（木）必着
- 9 選考方法 1次選考 応募書類による書類選考を行います
2次選考 1次通過者には口述・筆記による言語能力の確認を行います
令和8年8月12日（水）を予定
会場は下記のとおり ※会場までの交通費はご負担ください
- 10 その他 ハローワークの求人票には、上記以外の情報も掲載しておりますので、合わせてご確認ください
過去に応募されたことのある方の応募はご遠慮ください

申込み・問合せ先

〒260-0013 千葉市中央区中央 3-3-1 フジモト第一生命ビルディング2階
公益財団法人千葉市国際交流協会 （担当：柿沼）
電話：043-306-1034 E-MAIL：saiyo@ccia-chiba.or.jp